

第34期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第34期 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

株式会社シーズメン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制の充実に向けての基本方針及び運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。

(運用状況)

「企業行動指針」を社内ポータルに掲載し、常時閲覧できる環境を整え、啓蒙を図っている。

- ② 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を18回開催している。

- ③ 監査役は、「監査役監査基準規則」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。

(運用状況)

常勤監査役は全ての取締役会に出席し、意見交換を行っている。

- ④ 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。

(運用状況)

当事業年度は、2名の社外監査役が、客観的立場から経営を監視している。

- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(運用状況)

公益社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会に加入しており、また、社内でも適宜、啓蒙を図り、反社会的勢力の排除に努めている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

(運用状況)

「文書管理規程」に基づき、適切に管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。

(運用状況)

各部長は、予見できるリスクの把握に努め、状況を報告している。

- ② 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(運用状況)

認識したリスクについては、適切に対応している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。

(運用状況)

経営計画を策定している。また、目標達成に向けて、年度ごとに実行予算を策定して進捗管理を行い、必要な対策を講じている。

- ② 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。

(運用状況)

「職務権限規程」に基づき、明確かつ効率的な職務執行を図っている。

- ③ 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(運用状況)

「業務決裁基準」に基づき、重要な経営課題については、取締役会で意思決定を行っている。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。

(運用状況)

「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」を店舗に常備し、意識の徹底を図っている。

- ② 「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。

(運用状況)

通報者保護の方針を徹底している。また、「ヘルプライン」は社内窓口の他、社外の弁護士事務所を窓口として設置している。

- ③ 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(運用状況)

内部監査室は、年度監査計画を策定して効果的な内部監査を行っており、リスク管理に努めている。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業方針及び経営計画を定め活動を行う。

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又はリスク管理委員会で報告を受ける。

当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

(運用状況)

当社は、上記項目に沿って、業務を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査役職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

- ② 当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(運用状況)

監査役は取締役会他、社内の主要な会議に出席しており、必要な報告を受けている。

- ② 監査役に報告を行った取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取扱を受けることはない。

(運用状況)

報告者に不利な取扱がないよう、方針を徹底している。

- ③ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。

(運用状況)

監査役は、社内の主要な会議に出席し、業務の執行状況を把握している。

- ④ 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

(運用状況)

監査役は、必要に応じて書類を閲覧し、説明を受けている。

- ⑤ 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。

(運用状況)

監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について説明を受けている。

- ⑥ 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。

(運用状況)

内部監査室は、監査役の請求に適切に対応している。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(運用状況)

監査役は、代表取締役、内部監査室と必要に応じて、意見交換を行っており、実効的な監査を実施している。

- ② 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。

(運用状況)

監査役は、適切に外部専門家を活用している。

- ③ 監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

(運用状況)

監査役の職務遂行に必要な費用の支払いを行っている。

- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「内部統制プロジェクト」を組織する。

(運用状況)

年度の内部統制基本計画を策定し、「内部統制プロジェクト」により評価を実施している。

- ② 「内部統制プロジェクト」は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価体制の整備及び適切な運用を実施する。

(運用状況)

金融商品取引法に基づき、適切に内部統制評価を実施している。

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2022年3月1日残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	107,423	124,179	△38	1,073,437
誤謬の訂正による累 積 的 影 響 額						45,494	45,494		45,494
誤謬の訂正を反映し た 当 期 首 残 高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	152,917	169,673	△38	1,118,932
連結会計年度中の変 動 額									
親会社株主に帰属 する 当 期 純 損 失 (△)						△302,382	△302,382		△302,382
自己株式の取得								△33	△33
株主資本以外の 項目の連結会計年 度 中 の 変 動 額 (純額)									
連結会計年度中の変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△302,382	△302,382	△33	△302,416
2023年2月28日残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	△149,465	△132,708	△72	816,515

	新株予約権	純資産合計
2022年3月1日残高	34,911	1,108,349
誤謬の訂正による累 積 的 影 響 額		45,494
誤謬の訂正を反映し た 当 期 首 残 高	34,911	1,153,843
連結会計年度中の変 動 額		
親会社株主に帰属 する 当 期 純 損 失 (△)		△302,382
自己株式の取得		△33
株主資本以外の 項目の連結会計年 度 中 の 変 動 額 (純額)		—
連結会計年度中の変 動 額 合 計		△302,416
2023年2月28日残高	34,911	851,427

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社チチカカ

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において株式会社チチカカの株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった株式会社スピックインターナショナルの事業について、当連結会計年度において商品調達業務以外の全事業を吸収分割により当社へ承継したことに伴い、同社は連結の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

2. 会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
連結子会社においては、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・商品の販売 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

・ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

ポイント制度に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は、付与したポイントの利用時に「売上値引」として会計処理を行ってまいりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用した時に売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、以下の表示方法の変更を実施いたしました。

前連結会計年度において、「流動資産」に表示しておりました「前払費用」(当連結会計年度は、29,630千円)、「未収入金」(当連結会計年度は、52,547千円)及び「立替金」(当連結会計年度は、1,996千円)は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しており、「有形固定資産」に表示しておりました「建設仮勘定」(当連結会計年度は、150千円)、「無形固定資産」に表示しておりました「商標権」(当連結会計年度は、822千円)及び「投資その他の資産」に表示しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度は、5,057千円)は、当連結会計年度よりそれぞれ「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「未払金」(当連結会計年度は、49,704千円)、「未払消費税」(当連結会計年度は、54,235千円)及び「リース債務」(当連結会計年度は、2,260千円)は、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、「固定負債」に表示しておりました「リース債務」(当連結会計年度は、2,746千円)は、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品 954,104千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、一定の保有期間を超える棚卸資産の陳腐化による販売価格を算出し、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しております。定番品として継続して販売する商品については陳腐化による評価損を適用しておりません。営業循環過程から外れた滞留商品については、処分を前提に評価減を算定しております。

収益性の低下の兆候の把握、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

6. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、繰延税金負債の計上について、過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の純資産の帳簿価格に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が45,494千円増加しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 884,577千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,882,800株	一株	一株	2,882,800株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	67株	45株	一株	112株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 130,000株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は商業施設を経営するディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に設備投資資金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。

借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するための、実需に基づくものに限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払費用、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 敷金及び保証金	589,802	586,019	△3,783
② 長期借入金 (一年内返済予定含む)	326,420	323,856	△2,564

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	586,019	—	586,019
長期借入金 (一年内返済予定含む)	—	323,856	—	323,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 283円25銭
(2) 1株当たり当期純損失 104円90銭

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に係る事項に関する注記 (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合			
2022年3月1日残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	△345,279	△328,522	△38	620,735	
誤謬の訂正による累積的影響額						45,494	45,494		45,494	
誤謬の訂正を反映した当期首残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	△299,785	△283,028	△38	666,229	
事業年度中の変動額										
当期純利益						78,814	78,814		78,814	
自己株式の取得								△33	△33	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	78,814	78,814	△33	78,781	
2023年2月28日残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	△220,970	△204,213	△72	745,011	

	新株予約権	純資産合計
2022年3月1日残高	34,911	655,647
誤謬の訂正による累積的影響額		45,494
誤謬の訂正を反映した当期首残高	34,911	701,141
事業年度中の変動額		
当期純利益		78,814
自己株式の取得		△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-
事業年度中の変動額合計	-	78,781
2023年2月28日残高	34,911	779,922

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 561,475千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、繰延税金負債の計上について、過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の純資産の帳簿価格に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が45,494千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 382,576千円

(2) 保証債務

以下の連結子会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社チチカカ 308,039千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額221,445千円を控除した金額を記載しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

短期金銭債権 117,676千円

短期金銭債務 492千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 4,055千円

その他の営業費用 1,237千円

営業取引以外の取引高 1,696千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	67株	45株	一株	112株

8. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	913,719
資産除去債務	81,106
減損損失	50,172
棚卸資産評価損	32,327
賞与引当金	8,803
減価償却費償却限度超過額	3,113
その他	6,514
<hr/>	
繰延税金資産小計	1,095,757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△913,719
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	△142,417
<hr/>	
評価性引当額小計	△1,056,136
<hr/>	
繰延税金資産合計	39,620
<hr/>	

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△39,620
<hr/>	
繰延税金負債合計	△39,620
<hr/>	
繰延税金資産の純額	—
<hr/>	

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社チチカカ	10,000	100.0%	役員兼任・ 支払代行業務	仕入等の支払代行業務 (注1、2)	—	立替金 (注3)	117,676
					債務保証 (注4)	529,484	—	—
子会社	株式会社スピックインターナショナル	40,000	100.0%	役員兼任	吸収分割 承継資産 承継負債 (注5)	920,892 468,190	—	—

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、仕入等の支払代行業務の取引条件については、市場価格等を勘案したうえで、子会社と交渉の上決定しております。

(注2) 当社が、当社の子会社である株式会社チチカカの仕入等に係る支払代行を実施したものであり、当社と子会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

(注3) 子会社への債権に対し、117,676千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において117,676千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 債務保証の期末残高に対し、221,445円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において221,445千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

(注5) 2022年3月1日を効力発生日として実施した吸収分割により承継した衣料品販売を主とする全ての事業に関する権利義務に係るものです。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 258円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円34銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。